

第6回 取手市市民協働基本方針策定委員会 議事録

1. 開催日時：平成28年3月18日（金）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者：

委員：阿部直樹，小林一郎，櫻井由子，武田恵子，塚本昇，
廣木麗子，前田聡，松井秀子，結城信一（敬称略）

事務局：市民協働課 秋田課長，立野係長

傍聴人：0名

4. 議事内容

(1) 市民協働基本方針素案について

委員長：年度内としては今日が最後となり、次年度に引き続きということになる。そして、前回お話したように委員長を途中で退かなければならなくなり、大変申し訳ない。私の後の委員長の選出につきましても、本日お諮りしたい。前回委員の皆様にご議論していただき、また委員からご提案もいただいた。そのことも含めて、事務局が修正案を作成していただいた。その説明をいただき、委員の皆様よりご意見ご質問をいただきたい。

事務局：市民協働基本方針素案の前回からの修正点を説明

委員長：文言修正の部分と内容修正の部分があった。内容的に修正する部分について議論を進めていきたい。前回委員からいただいたご提案内容を第4章の推進体制の整備ではなく、第1章 (1)基本方針策定の目的に反映した事務局案がだされた。これについてご意見いただきたい。

委員：反映していただいた内容及び反映箇所は第1章のこの部分で適切かと思う。

委員長：この部分について、委員のみなさん意見あるか

委員：特になし

委員長：「第2章 (2)市民協働の定義と主体」で内容の修正のあった箇所について皆さんのご意見をいただきたい
まず市民協働の定義の確認をしたい。

委員：「持ち味」はニュアンスが違うように感じる。初期の原案であった「強み」は最近使われているように感じる。

委員長：前回の協議の中で、「強み」は強弱を連想するという意見もあった。

委員：「強み」というのは違和感がある。定義というのは普遍的な言葉で表現したほうがいい。市内にはいろいろな団体が活動しているが特に「強み」はないけど必要な団体はある。「強み」がないところは協働できないかといったらそうではない。

委員：「強み」は誰が判断するのか？であれば「持ち味」はより柔軟な表現になると思う。

委員長：自分の持っている強い分野、得意分野を全面に出すのはいろいろなところで出てくる。

事務局：「強み」という表現を4名の女性委員さんが違和感を感じるということは市民の中の女性もそう感じると思う。それらを踏まえて事務局案を「持ち味」とした。

委員長：いろんな人がミックスして別の味が出てくる。あらゆる主体同士がそれぞれの持っているものを持ち寄って、活かすと考えれば、必ずしも「強み」でなくともいいのか。その他気になった部分はあるか

委員：特になし

委員長：協働の主体のところ、「地域活動団体の地縁に基づき形成され組織」という表現についてはいかがか

委員：自治会・町内会以外の集まりを表現するにはこの表現でいい

委員長：(3)市民協働の主な効果の⑤教育機関の修正箇所についてご意見伺いたい

委員：児童・生徒・学生等の表現が繰り返し出てきて、わかりにくいような気がする。

事務局：児童・生徒・学生等という表現をひとまとめにすることはそれぞれ対象が異なるのでできないが、繰り返しになっている部分は修正させていただく。

委員長：(3)市民協働の主な効果の①市民②地域活動団体の文言修正箇所についてはどうか

委員：特になし

委員長：委員会で意見が分かれた個所で確認していきたいところは、第3章 市民協働の進め方(1)市民協働の基本原則で、①自主性・自立性・自律性尊重の原則。「自律性」を追加したことで、その説明を追加した事務局案である。表現内容についてご意見を賜りたい

委員：「自律的な意思」をもっと違う表現にできないか

事務局：「自律の意思」はほかからの働きかけではなく、内からの意思でやるということで、このように表現した。

委員長：読んで違和感があるのは何か修正すべきものがあるということ。

委員：自律は自分を律するという意味だからこのとおりである。自分で意識してルールに基づいてやっている、それを尊重するんだということだと思う。

委員：自律という表現はあまりこのような方針等では一般的ではないかなと思う。ここは取手市独自のものとして使うこともいいかと思うが

委員長：みなさんのご意見を伺いながら、考えてみたがこのような表現ではどうかそれぞれが自立して活動していること、またその活動は市民によって自律的に行われていることを尊重し取り組んでいくことが大切です。

委員：その表現のほうがわかりやすい。

委員：表現を崩しすぎると市民に公表する際に不信感をあおってしまう可能性もある。

委員長：崩しすぎるのはいけないが、読んだときに違和感を覚える表現は議論していくことが必要かと思う。この部分の表現は事務局案と先ほどのいいまわしとどちらがよろしいか

委員：自律的な意思とルールという表現がしっくりこない。少し違和感がある。

委員長：このままこの表現を残してパブリックコメントで広く意見を聞くということもあるかと思う。また、先ほどの表現にするか、どちらが適切か。ご検討いただきたい。

事務局：委員長からいただいた表現のほうが理解しやすいかと思う。

委員長：では次回修正していただいて、文面で比較をしていただきたい。

事務局：事務局で検討し、次回修正する。

委員長：⑤情報の公開・共有・検証の原則の部分も前回議論になったので、ご意見をいただきたい。

委員：検証というのはどこですか

事務局：協働事業の際には、どこかとタイアップするがお互いが事業の振り返りをするという意味で、第三者機関の検証ではない。

委員：透明性を高め、信頼性を築くのはどこなのか？主体同士なのか？

事務局：主体同士だけではなく、行政と各主体の協働が一番の柱になる。これから協働事業を進めていく中で、知らないうちに特定の団体と協働していたという認識を与えないように、すべてオープンにすることが必要なので、「透明性を高め、信頼性を築く」という表現を当初原案に入れさせていただいた経緯がある。

委員：市と協働事業は情報公開の対象にもなってくる。

委員：主体同士が透明性を高め、信頼関係を築くため、情報を共有し、協働の取組や過程結果などに関する情報を積極的に公開するというのはどうでしょうか。プラス行政からの協働事業を発信するという文章を加えないと分かりづらい気がする。

市からの情報を流して、広く市民との協働を求める場合には情報を発信して募るということは必要ではないか

委員：⑤だけ文章の前半と後半で対象が異なっている。前半は主体同士、後半は市民が対象。

委員：情報発信が肝になると思う。

事務局：市民協働の基本原則なので、当初事務局では後半も主体同士を対象としていた。第5回会議の際に結果は市民にもオープンにしなければならないとなっていて、結果の部分を追加したためこのようになった。

委員長：主体同士が信頼関係を築くのも重要であるし、その結果、成果を市民と広く共有するもの必要となる。それを検証してより良いものにしていく。その点を少し整理していただく。

事務局：⑤情報の公開・共有・検証の原則とあるが、情報の発信・共有・検証の原則

と修正し、また⑤の内容については再度修正する。

委員長：活動実施の検証は当然行う。検証結果も全部オープンにする。オープンにしたうえでさらに次につなげる。ほかからの意見を受け付けるといったようなイメージのプロセスか。

事務局：事業を始める前から、こういう事業を行っていくということを発信していく、と考えていたので、このような文面になった。

委員：情報の発信・共有だけを⑤にして検証・結果は⑥の自己変革の原則につけてはどうか

事務局：そのような方向で修正を検討する。当事者同士で情報発信するのと、第三者にプロセスを公開するというのは分ける必要があるかと思う。

委員長：個別の事業をきちんと完了してその効果を検証するのは同然やるべきことで、それもオープンにする。また、初めからきちんとした手順をふんでますよということをオープンにすることも重要である。情報と検証は自己変革につながりやすく悩ましいが、事務局に再考していただきたい。

事務局：表現の仕方を工夫する。

委員長：取組の具体例について、ご意見を伺いたい

委員：公園整備は建築時に市民の意見を取り入れたただけなのか？

事務局：新しく公園をつくるときにどういう公園にしていこうかと企画段階から利用する方の意見を最大限に取り入れながら整備しているときいている。また、管理もお願いしている。

委員：まちづくりという観点であれば、安全安心の取り組みも入れてほしい。農業振興の代わりに災害時応援協定とか自主防災会とか。身近な取組例があるといい。

委員長：重要な部分なのでぜひ盛り込んでほしい。

事務局：具体例の再度検討する。

委員長：内容については確認いただけたと思うが、細かい表記方法についても含めて何かご意見あるか

事務局：第4章(1)④に地域コミュニティの強化として、事務局案で市政協力員について追加させていただきたい。次回に修正案をいれさせていただきたい。

委員：市政協力員は公民館とかいろいろなところで活動しているので、盛り込むべきである。

委員：最終的に決定して実行するのはいつからと明記しなくていいのか

事務局：これからのスケジュールは審議会で素案決定後、行政内部で再度確認をし、パブリックコメントを募集する。その意見を再度この委員会で審議いただき、まとめたものを市長に答申いただく流れである。あくまでも基本方針なので、総合計画のようにいつからいつまでというような表記はしない。決定時点で動いていくということになる。

委員：第2章(2)市民協働の定義の「持ち味」という表現が全体からすると軽い感じ

がしてしまう。違和感がでてきた。当初の「特性」というほうが「強み」も「持ち味」も含んだ表現として適切かと思う。

委員長：「特性」を表現した形でパブリックコメントを募集し、指摘があれば検討するとしてもよいか。また次回検討する。

5. 委員長の選出について

委員長：本日の審議は終了となすが、委員長の選出があるので事務局から説明いただきたい。

事務局：委員長からご推薦いただければお願いしたい。

委員長：これまで議論を積み重ねてきたので、新しい方を迎え入れるのは難しいので、委員のみなさんの中からお願いしたい。
行政経験もあり、現在市民活動もされている塚本委員を委員長として推薦したいので、お諮りしたい。

委員：満場一致の拍手

委員長：退任したあとは塚本委員に委員長をお願いしたい。

事務局：委員の互選により委員長に塚本委員が選出された。

委員：皆さんのサポートを受けて進めてまいりたい。

6. 今後のスケジュールについて

第7回委員会は4月18日（月）13:30から開催する。